

平成 26 年度修士論文要綱 「ローマ帝政前期におけるアリメンタ制度」

別府大学大学院文学研究科歴史学専攻 2 年
M1211001 相川健太

筆者は、アウグストゥスが帝政を開始する過程を通して、それまでの共和政がどのような形で変容していったのかを考察してきた。そして、アウグストゥスが権力を握る過程において、重要となったのが、クーラ・アノーナエと呼ばれる皇帝が市民に対して行った穀物供給制度であった。そしてこの様にして成立した帝政において、また重要なのは、クーラ・アノーナエと共に、帝政前期に出現したアリメンタと呼ばれるローマ皇帝や上層階級がローマ市民に対して行った子弟扶養制度であったのでは無いかと考えた。本論文では、このアリメンタ制度を考察する。

アリメンタ制度は、どの様な意図で行われたのか、長谷川博隆氏は以下の様に指摘している①。

「穀物給付策が一応ローマ市に限られていたのに対して、帝政期にはもっと広い地域に渡る社会福祉政策が登場する。それはアリメンタつまり援助を求める人達を国家又は公の機関を通して扶養する事、及びその為の施設であった。「ローマの平和」の到来後アウグストゥスは市民数の確保、国力の涵養を狙いとする婚姻関係立法、子供が多い家族の特別保護規定等を打ち出したが、それらを背景に私的なアリメンタが現れ、その制度化が五賢帝の一人ネルヴァ帝以降行われた。貧乏な市民の子弟の為に国家の手で整えられた出資金又は寄付行為が効力を発揮し、このアリメンタシステムは、トラヤヌス帝によって全イタリアに広まっていく。帝は 5 千人の子供を穀物受給者の数の内に入れるよう配慮し、また全イタリアにアリメンタ施設を設けた。その狙いは、イタリアの回復にあったと言われる。

アリメンタ制度は、制度的にコンスタンティヌス時代まで見られるが、それ以前にインフレや貨幣経済の行き詰まりのため実質上の意義は無くなっている。帝国の繁栄の底の浅さが、諸皇帝をして社会福祉、慈善というかくれみのをつけさせたのであり、富裕な人達にとっては、母市その他への寄付行為の一環をなす、ちょっとぴりとした慈善事業、博愛心の満足に過ぎなかったと言えよう。」

この長谷川氏の説明の中で、いくつか問題提起をすると以下のことが挙げられる。

- ・援助を求める人達とあるが、富裕層が行ったアリメンタならばともかく、皇帝によるアリメンタは、本当に民衆の要求に対して行われたのか。
- ・皇帝のアリメンタの範囲がイタリアまであり、属州はその中に入っていないのはなぜか。
- ・社会福祉、慈善というかくれみのをつけさせたとしているが、果たしてかくれみ

のと言えるのか。つまり、社会福祉、慈善という目的以外での意図があったのでは無いか。

このような疑問を踏まえて、本論文は二部構成として、第一部では、皇帝や富裕層によるアリメンタ制度を考察した。このアリメンタ制度は、皇帝が主体となった公的な制度と各都市の富裕層が主体となった私的な制度の二つが存在した。皇帝が主体となった公的アリメンタは、ネルヴァ帝の時代に創設され、トラヤヌス帝の時に確立した制度であり、一方、各都市の富裕層が主体となった私的アリメンタは、クラウディウス帝あるいはネロ帝の時代に創設されたと考えられる。また今日に公的アリメンタの一端を知ることが出来る史料である *Veleia* 碑文は、帝政ローマにおいて、どの様な政治的な意図を持って作成され、また市民たちにどの様に受けいれられていたのか。そして、皇帝によるアリメンタはどの様なイニシアティブで事業が行われていたのか、という点を考えていきたい。考えられる可能性としては、皇帝の権威の下に大土地所有者たちが従い、事業が進められた、または、皇帝が大土地所有者たちに対して、社会的な責務に訴えた可能性、が挙げられる。私的アリメンタについても、その背景となったものには何があるのかを考察する。そして結論で、私的アリメンタと公的アリメンタの性格は同じ否か、また、トラヤヌス帝の時代に公的なアリメンタが確立されたのは何か理由があるのか等も併せて考察した。

第二部では、第一部で扱ったウェレイアの碑文を用いて、ウェレイアにおける大土地所有制の実態を考察したい。これは、従来の学説では、ローマ史における土地所有の形態は大規模農場経営による一円的な土地所有と考えられているからである。より具体的には、申告者、土地の所在地、評価額などを考察していく。また、ウェレイアにおけるアリメンタの申告者の中には、個人ではなく都市が申告した事例があるのであるが、この都市の評価額、貸与金などを分析した。

結論としては、第一部の公的アリメンタについて、アリメンタは従来の学説で述べられている様な、貧しいローマ市民の子弟を対象としたものとは言い切れないという事である。この事は、アリメンタが無作為に選ばれていたと言う Wolf 氏の指摘からも裏付けられるのではないかと考える②。次に、皇帝によるアリメンタは、本当に民衆の要求に対して行われたのかという事を問題提起したのであるが、これは民衆の要求の結果として、アリメンタが実施されたというよりも、第一章で述べた様に、属州出身であったトラヤヌス帝がローマ市民の歓心を買うために実施したものであると言えよう。また、この事は皇帝のアリメンタが何故イタリアのみであったかという問い合わせを出すと思われる。つまり、属州出身であったトラヤヌス帝はイタリアを支持基盤としたいと考えており、その中には、属州は入っていなかったという事が考えられるのではないか。そして、社会福祉、慈善という目的以外での意図があったのでは無いか、と言うものについては、前述したイタリアへの支持基盤を

固める手段の一つとして、アリメンタを創設したという事と、その背景となった思想は、中川氏も指摘する様に皇帝の徳の一つである *indulgentia* という「気前の良さ」であり、皇帝はこの思想に則ってアリメンタを行ったと言える③。

私的アリメンタは、公的アリメンタと比較すればより慈善的な要素が強いと考える事が出来る。これは、第二章で触れた様に、受取人が女子のみであるイタリアのカプアにおけるアリメンタ(Fの事例)と、都市市民のみならず都市が出来る前からその領域に住んでいた現地人の子弟が受取手となっていたアフリカのシッカにおける例(H)がそれを裏付ける事が可能では無いかと考える④。また、私的アリメンタを支える背景となった *munificentia* も皇帝の *indulgentia* と同様に気前の良さを表す徳であった。しかし、これ等の考えでは気前の良さは市民に対して行うものであった為に、奴隸などは対象外であったのが *munificentia* の限界であった。しかし、この行為は都市の景観の美化や公衆浴場などのインフラの整備も含まれていたのであり、それが結果として市民の連帯感に繋がっていたのであれば、坂口氏の指摘のするキリスト教の慈善と対比させて *munigcentia* の限界を強調するのは、正当では無いのではないかと考える。

第二部では、土地所有からアリメンタを分析したのであるが、これは従来においては、古代ローマにおける土地所有の形態は、大規模農場経営による一円的な土地所有と考えられていたのであるが、その実態はどの様なものであったのかを考察した。これは、申告者、土地の所在地、評価額などを通して実態を見ていったのであるが、この分析を通して明らかになった事は、必ずしも大土地所有者が土地を一円的に持っていたといった事である。彼らの中には、ウェレイア領域内で土地を持つ者もいたが、それ以外に他の都市の土地を所有していた、つまり飛び地となっていたという事である。またウェレイア領域内に他の都市が土地を所有していた例もあり、相互に所有地が入り組んでいたという事が判明した。

このアリメンタ表は、2世紀のローマにおける土地所有の実態を明らかにする格好の史料であると考えられる。

最後に、アリメンタの背景及び土地所有の実態を通して浮かび上がった問題は、アリメンタの貸付金そのものの行方である。特に公的アリメンタの場合においては、それぞれの土地の評価額に基づいた金額が土地所有者に対して貸し付けられ、その5%にあたる利子がアリメンタとして市民の子弟に与えられたのである。しかし、この貸付金を巡りアリメンタを監督する役人と土地所有者との間で、実際はどの様にして受取がおこなわれていたのであろうか。この問題提起は今後の課題としたい。

注

- ① 長谷川博隆『ギリシア・ローマの盛衰』「8 泰平の逸民」244 ページ
- ② Greg Wolf, *Food Poverty and Patronage, The Significance of the epigraphy of the Roman alimentary schemes in early imperial Italy.* PBSR58(1990)p.211.
- ③ 中川亜希「北イタリアにおける皇帝イメージ—碑文にみられる徳をとおして—」298 ページ
- ④ 坂口明「ローマ帝政前半期における富裕者の munificentia」2 ページ

参考文献

- 坂口明「ローマのアリメンタ制度に関する諸問題」『西洋史研究』8号 1979年 39~56ページ
- 坂口明「帝政初期のイタリアにおける土地所有関係:アリメンタ碑文の分析を中心に」『史學雑誌』89卷 2号 1980年 139~177ページ
- 坂口明「ローマ帝政前半期における富裕者の munificentia—私的アリメンタ基金を中心 に」『史叢』33号 1984年 1~21ページ
- 島田誠「ローマ帝国の王権」『天皇と王権を考える 1 人類社会の中の天皇と王権を考える』岩波書店 2002年 191~212ページ
- 島田誠「神アウグストゥスの業績録の性格と目的」『学習院大学紀要』4号 2005年 105~130ページ
- 島田誠「ローマ市民と家・社会」『古代ローマの市民社会』山川出版社 1997年 59~88ページ
- 中川亜希「北イタリアにおける皇帝イメージー碑文にみられる徳をとおしてー」『古代地中海のダイナミズム』山川出版社 2010年5月 298~321ページ
- 長谷川博隆「第8章泰平の逸民」(村川堅太郎、高橋秀編)『ギリシア・ローマの盛衰—古典古代の市民たちー』講談社学術文庫 1993年
- 藤澤明寛「ローマ帝国下の穀物供給—Curaannonae についてー」早稲田大学西洋史研究会編『西洋史論叢』15号 1993年 13-26ページ
- 藤澤明寛「ローマ帝政時代のオスティアにおけるパン製造業者組合:「都市参事会員標章」の付与を中心として」『イタリア学会誌』53卷 2003年 1~28ページ
- 南川高志『ローマ皇帝とその時代—元首政期ローマ帝国の政治史研究ー』創文社 1995年11月 125~176ページ
- 宮寄麻子『ローマ帝国の食糧供給と政治』九州大学出版会 2011年
- ピーター・ガーンジイ松本宣郎阪本浩訳『古代ギリシア・ローマの飢饉と食糧供給』白水社 1998年
- 山本晴樹『CILXI,1147:Tabula Veleias の研究 - ローマ都市研究序説 - 』九州大学大学院文学研究科西洋史学専攻修士論文 1975年
- 弓削達『ローマ帝国の国家と社会』岩波書店 1964年
- M・ロストフツェフ坂口明訳『ローマ帝国社会経済史』(上) 東洋経済新報社 2001年
- K・グリーン木村凌二監訳『ローマ経済の考古学』平凡社 1999年
- Geoffrey Rickman,The corn supply of Ancient Rome(Oxford 1980),pp142-148
- Greg Wolf,Food Poverty and Patronage, The significance of the epigraphy of the Roman alimentary schemes in early imperial Italy.PBSR58(1990)pp197-227
- Julian Bennett,TRAJAN, Optimus Princeps(London and New York,2001),,pp80-84